

「安心実現のための緊急総合対策」 により、 資金繰りなどを応援します！



最寄りの経済産業局へ！



ご不明な点があれば経済産業局へお尋ねください。
詳細はホームページ (<http://www.chusho.meti.go.jp/>) などでお知らせ
しております。

経済産業局お問い合わせ先

北海道経済産業局 産業部中小企業課
011-709-1783(直)
関東経済産業局 産業部中小企業金融課
048-600-0425(直)
近畿経済産業局 産業部中小企業課
06-6966-6023(直)
四国経済産業局 産業部中小企業課
087-811-8529(直)
沖縄総合事務局 経済産業部中小企業課
098 866 1755(直)

東北経済産業局 産業部中小企業課
022-222-2425(直)
中部経済産業局 産業部中小企業課
052-951-2748(直)
中国経済産業局 産業部中小企業課
082-224-5661(直)
九州経済産業局 産業部中小企業課
092-482-5447(直)

資金繰りを応援するために、「日本政策金融公庫」「沖縄振興開発金融公庫」
「商工組合中央金庫」も、融資制度を強化します。

お問い合わせ先は、日本政策金融公庫 東京相談センター
03 - 3270 - 4649(旧国民公庫)
03 - 3270 - 1260(旧中小公庫)
沖縄振興開発金融公庫 融資相談室
098 - 941 - 1795
商工組合中央金庫 お客さまサービスセンター
03 - 3246 - 9366
です。

安心実現のための緊急総合対策(平成20年度補正予算)

事業費11.7兆円の規模の緊急対策を実施

《施策例》

新価格体系への移行と成長力強化

補正予算:4469億円
事業費:9兆1000億円

中小企業等活力向上対策

中小・小規模企業等の資金繰り対策に万全を期し、弱い立場にある下請事業者対策を強化します。

新たな保証制度の導入

- ✓ 新しい保証制度は、原油だけではなく原材料価格や仕入れ価格が上がっているのに**値上げができない業種の方々も広く利用**できます。
- ✓ 新たな保証を活用する場合、**融資の上限額も、従来の8,000万円に加えて、さらに8,000万円が加わります**(担保がある場合には、追加で新たに2億円)。

セーフティネット貸付の強化

- ✓ **償還期間を延長(7年→8年)**します。
- ✓ **別枠・倍増化特例措置を1年間延長**(H20年度→H21年度)します(別枠で4億8000万円(旧中小公庫)、4800万円(旧国民公庫))
- ✓ **金融環境対応貸付の上限額を引き上げ(2億円→3億円)**ます。

金融機関への配慮要請等

- ✓ 民間金融機関等に対して、**中小・小規模企業の実情に応じた適切な対応を要請**します。
- ✓ 中小・小規模企業の資金繰りに関する率直なご意見をお伺いするため、**中小企業庁(経済産業局)と金融庁(財務局)が連携して、全都道府県約150か所で意見交換会を開催**します。

下請事業者保護の強化

- ✓ 下請事業者の**相談体制を拡充(下請かけこみ寺において弁護士相談を可能にするなど)**します。
- ✓ 買ったたきの具体的内容を明示や、特別立入検査の実施等を通じて、**不公正取引を取り締まる下請代金法を厳格に執行**するとともに、講習会の開催等を通じて、親事業者・下請事業者への周知徹底を図ります。
- ✓ 「下請保護情報ネットワーク(仮称)」を構築し、**下請事業者保護のための関係行政機関間の連携強化**します。

「持続可能社会」への変革加速

補正予算:9177億円
事業費:1兆9000億円

低炭素社会実現対策

省エネ・新エネ技術の抜本的導入促進と開発を加速します。

強い農林水産業創出対策

国産農林水産物の需要喚起、新たな市場の創出等を進めます。

省エネ・新エネ技術の抜本的導入促進

- ✓ **省エネ・新エネ設備(太陽光発電、クリーンエネルギー自動車、省エネ設備等)の導入に対する補助を抜本的に拡充**します。
- ✓ 省エネ・新エネ設備等の投資促進のための税制措置、融資制度を整備します。
- ✓ 低炭素社会に向け、地域の様々な主体が連携して行う、低炭素関連技術の実証モデルプロジェクトを応援します。

新たな市場の創出

- ✓ **農工商連携に取り組む中小・小規模企業等**を、マーケティング等に精通した専門家が、事業計画作成、市場調査、商品企画から販路開拓に至るまで**一貫してサポート**します。
- ✓ JETRO等を活用し、**地域産品等の海外販路開拓を支援**します。
- ✓ 商工会・商工会議所による**JAPANブランドの国際市場への浸透**の取組を強化します。

国産農水産物の需要喚起

- ✓ 地産地消を推進します。

生活者の不安の解消

補正予算:3518億円
事業費4000億円

生活・雇用支援対策

物価の高騰に対する国民の生活を応援し、不安を解消します。また、生活者を応援していくため、雇用対策を強力に進めていきます。

物価に対する総合対策

- ✓ **高速道路料金を引下げ**します。
 - 平日深夜割引の拡充(平日0~4時、全車種:5割引)
 - 平日夜間割引時間帯の拡大(平日22~0時、全車種:3割引)
 - 地方部の休日昼間割引の導入(土日祝日9~17時、軽自動車等・普通車:5割引)
 - 首都高速・阪神高速の対距離料金制度の導入延期

雇用支援対策の強化

- ✓ 原材料高等の影響を受ける**中小企業の雇用維持の取組を支援**するため、雇用助成金の事業活動縮小要件の緩和や助成率の引上げを行います。
- ✓ フリーター等の常用雇用化を支援するため、試行雇用奨励金や、常用雇用助成金を活用しつつ、**ハローワークでの一貫した支援**を実施します。
- ✓ パートタイム労働者の**正社員化等を行う中小・小規模企業への助成を拡充**します。
- ✓ 中小企業による高齢者、障害者雇入れ助成を拡充します。

所得税・個人住民税の特別減税等の実施についての検討